

自衛官募集のお知らせ

募集コース	応募資格	応募期間	採用試験日または期間 (合格発表日は後日お知らせします)
平成30年度第2回 自衛官候補生(男女)	18歳～27歳未満	8月20日(月)まで	男子：8月25日(土)～28日(火) 女子：8月26日(日)、27日(月) うち1日
平成30年度第2回 一般曹候補生(男女)	18歳～27歳未満	9月7日(金)まで	一次試験 9月21日(金)～23日(日)
平成30年度第3回 自衛官候補生(男女)	18歳～27歳未満	9月12日(水)まで	男子：9月25日(火)～30日(日) 女子：9月28日(金)、29日(土) うち1日
航空学生(海空男女)	海上 18歳～23歳未満 航空 18歳～21歳未満	9月7日(金)まで	一次試験：9月17日(月)
お問い合わせ先	〒059-2562 新ひだか町静内浦和125 陸上自衛隊静内駐屯地内 「自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所」 電話 0146-44-2855 (直通)		

平成30年度第2回 北海道警察官採用試験実施のお知らせ

■申込書受付期間 7月2日(月)～8月24日(金)
ただし、電子申請による場合は8月24日(金)17:30までです。
北海道警察本部採用センター宛てに郵送の場合は、8月24日(金)の郵便局消印有効です。

■第1次試験日 9月17日(月・祝)

■第1次試験地
札幌方面 札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、倶知安、室蘭、苫小牧、新ひだか
函館方面 函館、八雲
旭川方面 旭川、名寄、稚内、留萌
釧路方面 釧路、根室、中標津、帯広
北見方面 北見、網走、紋別
道外 青森、東京

■受験資格 【受験年齢～採用基準日(平成31年4月1日)において33歳未満の方】

A区分	実施区分	男性、女性
	採用予定日	平成31年4月以降
	学歴	学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方 (平成31年3月卒業見込者を含む)
	年齢	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
B区分	実施区分	男性、女性
	採用予定日	平成31年4月以降
	学歴	A区分以外の方(平成31年3月に高校を卒業見込みの方も含みます。)
	年齢	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

※A区分に該当する方は、B区分の試験を受けることはできません。
高度専門士の称号を取得又は平成31年3月末日までに取得見込みの方は、A区分での受験となります。
※今回の試験では、200人程度の採用を予定しております。

■お問い合わせ先 門別警察署警務係(電話 01456-2-0110)、最寄りの交番、駐在所
北海道警察本部採用センター(フリーダイヤル 0120-860-314)

北海道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

日高町では、排水設備指定工事店の資格要件の一つとして「排水設備責任技術者を常時一人以上置いていること。」としています。

つきましては、この資格を取得することのできる試験が北海道地方下水道協会により行われますのでお知らせいたします。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

- 試験名称 平成30年度北海道排水設備工事責任技術者試験
- 試験日時・場所
10月23日(火) 北見・函館
10月24日(水) 釧路・室蘭・旭川
10月25日(木) 帯広・苫小牧・岩見沢
10月26日(金) 札幌
13:30~15:30(120分)
- 受験手数料 受験料 7,000円
- 受付期間 平成30年8月23日(木)~9月3日(月) ※土・日曜日は除く
9:00~12:00、13:00~17:00
- その他 試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)
必要な方は下記まで直接お問い合わせください。
 - ・排水設備工事責任技術者試験標準問題集 2,000円(税込み)
 - ・排水設備工事責任技術者講習用テキスト 2,500円(税込み)《ご購入・お問合せ先》
東京官書普及株式会社(日本下水道協会図書販売業務委託先)
電話 03-3292-2746
ホームページ <http://www.jswa.jp/publication/book-purchase/>
※試験前講習会はありません。
- お問い合わせ先 日高町水・くらしサービスセンター 下水道グループ
電話 01456-2-3551

平成30年度家畜商講習会のお知らせ

- 講習会日時及び場所 (1) 日 時 平成30年11月15日(木)及び16日(金) 午前9時~午後5時20分まで
(2) 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館地下1階 大会議室
- 必要書類
(1) 受講願書(正副1部ずつ)
 - ・正副ともに所定の規格の写真(出願前6か月以内に無帽で正面上半身を撮影した縦3cm、横2.5cmのもの、白黒・カラーいずれでも可)を貼付すること。
 - ・正副ともに署名に押印すること。(コピー不可)
 - ・正本には手数料として、3,550円相当の北海道収入証紙を貼付し、消印すること。
(2) 講習時間の特例措置適用申請書及び当該免許証の写し(講習時間の特例措置を受ける方のみ)
(3) 申請様式は北海道農政部畜産振興課のHP(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>)及び日高振興局農務課HP(<http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ss/num/katikusyokousyu.htm>)に掲載されています。
- 提出先 北海道日高振興局産業振興部農務課又は日高町役場農務課農政・畜産グループ
- 提出期限 平成30年9月28日(金) 日高振興局農務課 必着
- お問い合わせ先 北海道日高振興局産業振興部農務課
電話 0146-22-9344